



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

平成30年9月25日

件名 若松航路第四号灯標の先端部曲損について

送信先 関係各位

発信者 若松海上保安部 航行安全課
電話 093-761-4200
FAX 093-751-2577

用紙の種類・枚数

A4 1枚

通信欄

関門港若松区第5区に所在する若松航路第四号灯標の先端部が真方位約300度方向に90度傾斜し、正常点灯不能となっています。

倒壊の危険性もありますので付近を航行する船舶は十分注意してください。

【若松航路第四号灯標告示位置】

北緯33° 56.0′ 東経130° 50.9′

